

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議

「取りまとめ（素案）」への意見

令和2年11月20日

島根県知事 丸山達也

- 1 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」に立ち返り、本検討会議の趣旨書の文言を引用して、「はじめに」に地方創生が目的であることを明記してはいかがでしょうか。

素案では「魅力ある地方大学の実現」については書かれていますが、「地方創生に資する」という本来の議論の趣旨に関する記述が見当たりません。

地方への移住・定着の推進という本来の趣旨を見失わないよう、本検討会議の由来である「基本方針」に基づく記述を引用してはいかがでしょうか。

例 1（2 ページ、15 行目「はじめに」に、下線部を追加）

本取りまとめをもとに、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求し、社会の変化や地域のニーズを追い風に、地方大学がそれぞれの魅力を最大限に発揮させられるような様々な動きを期待したい。

※下線部は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」p22 及び本検討会議の趣旨書より。

- 2 定員増のための要件として、「大学進学者収容力の偏在是正を考慮」していただきたい。

第5回の検討会議で発言いたしましたが、「地方創生に資する」という趣旨からは、大学進学者収容力が低い地域の方が、定員増の効果が大きいと考えられます。

地域によって、各地方大学が担う役割や地域からの期待の大きさは、それぞれ差があるという実態も踏まえたいうえで、要件を整理していただけますでしょうか。

例 2（10 ページ、21 行目「国における今後の対応」に、下線部を追加）

地方国立大学が定員増を行うにあたっては、魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するために、大学進学者収容力の偏在是正を考慮した上で、特例として認められるものに相応しい内容でなければならない。

※下線部前段は、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」p23 より。